

建設関係団体等からの意見聴取について

1 趣旨

工事の受注者側である建設関係団体又は建設事業者から意見を聴取することにより、新たな入札制度の課題を検証し、今後の制度改革に資することを目的とする。

2 開催日時

平成19年8月31日(金) 13時30分～16時00分

3 意見聴取方法

- (1) 元請側団体代表者、下請側団体代表者、個別事業者、それぞれから現在の入札制度に対する意見を15分程度で述べてもらい、その後委員との質疑応答を30分程度行う。(間に入れ替えを行う。45分×3)
- (2) 意見については、あらかじめ調査票(内容は委員長と事務局で調整)を送付し、事前に提出してもらうこととする。

4 意見聴取対象候補者

【元請側】

(社)福島県建設業協会が推薦する者

【下請側】

福島県建設専門工事業団体協議会が推薦する者

【個別事業者】

委員会に選考チーム(委員長指名)を設け選考

5 その他

- (1) 会議は原則公開とするが、意見聴取対象者が非公開を希望する場合は、非公開で行う。
また、個別事業者が匿名を希望する場合には、別途意見聴取の場を設け非公開で行うこととする。
- (2) 今後、変更等が生じた場合は、委員長が事務局と調整の上、決定する。